

市長記者会見記録

日時：2016年11月21日（月）午後2時00分～2時16分

場所：第3庁舎18階 講堂

議題：（話題提供）

平成28年第4回川崎市議会定例会議案概要について（総務企画局、財政局）

<内容>

《平成28年第4回川崎市議会定例会議案概要について》

司会： それでは、ただいまより市長記者会見を始めます。

本日の議題は、平成28年第4回川崎市議会定例会議案概要についてとなっております。

それでは、福田市長からご説明をいただきます。福田市長、よろしくお願ひいたします。

市長： よろしくお願ひします。

平成28年第4回市議会定例会の準備が整い、11月28日、月曜日招集ということで、本日告示をいたしました。

今定例会に提出を予定しております議案は、条例25件、事件11件、補正予算3件の計39件、また、諮問1件、報告1件でございます。

今議会の主な議案といたしましては、まず、議案第169号、第171号から173号及び第202号につきましては、平成26年6月に公布された、いわゆる第4次一括法によりまして、市町村立学校職員給与負担法が一部改正され、指定都市の県費負担教職員の給与負担等が都道府県から市に移譲されることに伴い、川崎市職員の給与に関する条例など、関係条例の整備を行うものでございます。

県費負担教職員の平成29年4月1日以降の勤務条件につきましては、本市の条例が適用されることとなりますが、神奈川県と本市の制度には一部差異がございますことから、本市の制度を適用することを基本としながらも、学校現場に混乱が生じないよう、一部に経過措置を設定するなど、必要な調整を図ってまいります。

次に、議案第178号「川崎市コンベンションホール条例の制定について」でございますが、企業や研究機関などの交流機会を創出することにより、連携を促進し、もって地域経済の活性化や地域の活力向上に寄与することを目的として、コンベンションホールを設置するために制定するものでございます。

なお、当該施設は、武蔵小杉で建設されるマンションの開発事業者から建物の一部を躯体の状態に寄附を受けるものでございます。

次に、議案第180号「川崎市不燃化重点対策地区における建築物の不燃化の推進に関する条例の制定について」でございますが、大規模地震の発生が懸念される現状を踏まえ、人的・物的被害が大きいと想定される地区を不燃化重点対策地区として指定し、建築物を建築する際に、不燃化を義務付ける新たな防火規制を設けることで、地震による火災が発生した場合の延焼により生ずる被害を軽減することを目的として、この条例を制定するものでございます。

次に、議案第183号「川崎市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について」でございますが、道路占用料の算定基礎となっている固定資産税評価額の変動を考慮し、道路占用料の見直しを行うものでございます。また、議案第184号から第186号につきましては、「川崎市準用河川占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について」のほか2条例の制定でございます。これらについては道路占用料に準拠し、準用河川の土地占用料、都市公園の占用料、ふ頭用地使用料の見直しを行うものでございます。

次に、議案第199号から議案第200号及び第203号は補正予算でございます。

このうち一般会計補正予算の内容といたしまして、人事委員会の勧告を踏まえ、今議会に条例を提案させていただいておりますが、これに伴います給料と期末・勤勉手当など、5億6,000万円余の増額をお願いするものでございます。

なお、これらにつきましては、期末・勤勉手当を支給する日が迫っておりますことから、「その1」補正といたしまして、先行議決をお願いするものでございます。

そのほか「その2」補正につきましては、一般会計で、国の補正予算成立に伴いまして、臨時福祉給付金事業や相模原市の障害者福祉施設における事件を踏まえ、福祉施設に防犯カメラ等を設置する事業費の増額、高津区で平瀬川の緊急護岸改修を行うなど、13事業43億5,000万円余、病院事業会計における井田病院再編整備事業の期間の変更に伴う7億5,000万円余の減額と継続費の変更でございます。

いずれの議案につきましても、川崎市政にとって重要なものばかりであります。議会の皆様とは真摯に議論をさせていただき、両輪となって市政を運営していきたいと思っております。

私からは以上です。

司会： ありがとうございます。

それでは、質疑応答に入らせていただきます。進行につきましては、幹事社様、よ

ろしくお願いいたします。

幹事社： 幹事社から1つお願いいたします。

今、市長からも説明がありましたけれども、議案的には特に県費教職員の移譲というのが大きな、つつがなく、来年度、移行することが重要だと思いますし、あるいは防災上では不燃化の推進、条例の制定もあるんですが、改めて、幾つかの項目の中で、市長としてこの辺は特に気をつけてやっていきたいとか、そういった、所感的にございましたらお願いします。

市長： 今おっしゃっていただいた県費教職員の移管の話というのは、これまでも政令指定都市が求めていたことでありますけれども、ようやく来年度4月から始まるということで、この間いろんな調整をしてまいりましたけれども、いろいろの間、事務ミス等続いておりますので、こういった制度の大きな変更を行うときに、そういったことにしっかりと留意して事務をやっていかなければならないと思っております。

いずれにしても、いわゆる市に移管されることによって、教育プラン、あるいは総合計画で位置づけられたもの、こういうものがしっかりと市でやっていけるということになりますので、それに見合うような体制を今後考えていきたいと思っております。

幹事社： ありがとうございます。私からは以上です。

記者： すいません、コンベンションホールについてお伺いします。これ、2011年に川崎市と事業者さん側で協定が結ばれて、その内容が大体3,000平米ぐらいの、先ほど市長のお話にあったような躯体の状態、無償で寄附を受けるというものであると承知しています。ただ、小杉町の二丁目地区に関しましては、2013年のたしか4月だったと思うんですが、当時の市長によって地区計画が決定されて告示されていると思います。市長もご案内のように、地区計画が決定する前までは、基本的には具体的な再開発ができないというのが建前であって、2011年の段階で寄附を受けていながら、その後に都市計画審議会に諮ったとはいえ、当時の市長がこの地区計画、都市計画を認めるというのは、個人的にはちょっとおかしいんじゃないかという気がするんですが。

というのも、大体3,000平米で、この地域のタワーマンションの坪単価が大体今300万円ぐらいですので、ざっと計算すると30億円弱ぐらいの寄附が川崎市に寄せられることになり、川崎市側がこの計画を認めるか認めないかの判断をすることになっているわけじゃないですか。それは、要するにこの寄附を出すから、ここは容積率が非常に緩和されていますので、容積率の緩和だとか、一連の規制を緩和してほしいというようなバーターのようにも見えてしまうと思うんですが、いかがでし

ようか。

市長： それぞれの時々の判断で適切に判断されてきたものだというふうに思っておりますけれども。

記者： とはいえ、やはり市としては、先ほど申し上げたように、時価で数十億円オーダーの寄附を受けるわけであって、民間企業が全くメリットがないにもかかわらず、これぐらいの規模の寄附をするんだとするならば、それはそれで取締役の方が責任を問われる内容の、ぐらいの規模の寄附だと思います。ここら辺の経緯がいま一つはつきりしない。つまり事業者側としては、なぜこれを寄附しようというモチベーションだったのか、川崎市としてはなぜこれを受けようと思ったのかというあたりが全然判然としないので、これは見る人によってはそういうぐあいに見られてもおかしくないのかなという気がするんですが。地区計画が決定される前にこういう多額の寄附を受けるとするのは、いかがなものかと思うんですけれども、これまでもそうだったんですかね。

市長： 済みません、ちょっと私もその細かな経緯についてですね、過去どうだったのか、あるいは、ほかの事例はどうなのかというのは、今ちょっとお答えを持ち合わせていないんですけれども。

記者： おそらく適切に判断、審議会にも諮っているでしょうから、適切な判断ということはあると思うんですけれども、やっぱりこの地域、もちろん市長もご案内のように、非常に地価も高騰していますし、川崎市きっての人気のエリアになっていて、もしこの3,000平米を事業者が、例えば商業であるだとか、あるいは家だとかに使ったならば、それ相応の、先ほど私が申し上げたように、床面積だけでおそらく30億円ぐらいの価値があるものなんですけれども、それをなぜ市に無償提供しようと思ったのかということがわからず、そこら辺はきちんとご説明をされたほうがよろしいのではないかと思うんですけれども、どうですかね。

市長： そういった経緯については説明するというのは、もちろんこれまでもしてきたというふうには思うんですが、もしそういうことが改めて必要というのであれば、また、別途でもまたご説明させていただきたいと思いますが。

記者： ちなみに、平成16年の段階で、当時の商工会議所の会頭から川崎市に対して、コンベンションホールを誘致してほしいというオーダーというか要望がありました。これは、読んでみると、川崎駅周辺にコンベンションホールをつくってほしいという内容で、それが平成16年で、だから2013年ですから平成23年には、武蔵小杉地域にコンベンションができるという話になっていて、私の知る限りでは、平成

16年の要望を受けた後、川崎駅周辺ではコンベンションホールは建設されていない、コンベンション施設は建設されていないと思いますので、ここの経緯もよくわからないんですけれども。

市長： 私も武蔵小杉周辺の市民の皆さん、あるいはいろんな団体や企業の皆さんともお話ししますけれども、昔、ご案内かと思いますが、ホテル・ザ・エルシィというのがあって、そこが非常に、いろんな市民の皆さんたちが活用する施設としては非常ににぎわっていたわけです。それがなくなったことによって、どこで催しというか、開けばいいんだという非常にニーズが高まっていたことは、これは間違いないし、今もそうだと思います。ですから、そういった意味では、武蔵小杉でいろんなものを作りたいという人たちというのはいるんだと思います。

ただ、今回のコンベンションホールは市民利用施設というよりも、むしろ、やや法人の皆さん、というのは企業の活動も活発な地域でありますし、交通利便性も非常に高いところでありますから、そういった意味では、法人の皆さんたちのニーズも非常に高いという意味においては有用だと思いますし、また、最初の一、二年というのはちょっと厳しいかもしれませんが、3年目以降はしっかりと、ちゃんと固定客がつくような、そんなプロモーションもやっていかなくちゃいけないなとは思っています。

そういった意味では、あのエリアにああいった、比較的大きな箱というのがないという意味では、非常に川崎市としても重要なものだと思います。

記者： もう一つ、2020年を見据えて、市長はインバウンド観光などにも力を入れるということで、観光のプランなどの策定もされています。コンベンションホールなどを核にした観光というか、交流人口の増加策は一般的にMICEと言われていて、横浜市などではこれを非常に緻密につくっています。その核となるのは、ご案内のようにパシフィコ横浜で、大体これは5,000人ぐらいのオーダーがあり、目の前に幾つものホテルや飲食店などがあります。それと比べると、残念ながらこの施設は、食べ物屋さんはあると思うんですが、ホテルなどがなくて、あるいは遊ぶところがなくて若干中途半端だなという感じがします。このコンベンションを核とした川崎市の、MICEという言い方はしないのかもしれないんですが、全体の施策というのは、市長、今のところ、どういうぐあいにお考えになられているんでしょうか。

市長： ちょっと、今おっしゃっているようなMICE、いわゆる5,000人だとか1万人だとか、いわゆる少なくともグローバルな中での拠点という意味では、この武蔵小杉のはちょっとレベル感が違うので、そこの、MICE機能として、MICEとしての拠点という位置づけというのは、少しレベル感が違うので、直接的な比較対

象には少し向かないのではないかなと思っています。

ただ、先ほど申し上げたように、非常に利便性の高い地域でのこういったコンベンション機能というのは、比較的中規模であってもニーズは高いとは認識しています。

記者： もう一つだけ。これができることのきっかけになる調査があつて、残念ながら、政令指定都市の中では、川崎市がコンベンションの会場として選ばれることが非常に少なく、ゆえにこういう施設のニーズがあつたというぐあいには承知しているんですが、市長としては、コンベンションによる交流人口の増加、ひいては地域経済の活性化というものに対して、どういうぐあいにお考えになられているのでしょうか。あるいは、逆にこれまで川崎市がなかなか選んでもらえなかった理由については、どうお考えでしょうか。

市長： 確かに、大規模なコンベンションなり、あるいはホテル機能というのが、東京と横浜に大規模なものがありますので、そっちに比較的吸収されてしまうというのが、これは地政学的なものもあるでしょうしというのはあると思います。ただ、その中で、先ほど来の繰り返しになって恐縮ですが、武蔵小杉での拠点の価値というのは非常に高まっているということ踏まえると、そういったものにしっかりと対応できるような施設整備というのも大事だと思っています。

今後、宿泊だとか、そういったものの課題も、これまでもありましたし、これから課題だと思っていますので、川崎駅周辺のみならず、各地での取り組みにも今後取り組んでまいりたいと思っています。

記者： ありがとうございます。

司会： ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして終了いたします。ありがとうございました。

市長： ありがとうございました。

(以上)

この記録は、重複した言葉づかい、明らかな言い直しや質問項目などを整理したうえで掲載しています。

(お問い合わせ) 川崎市役所総務企画局シティプロモーション推進室報道担当

電話番号：044(200)2355

— 了 —